

告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。

令和3年9月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第50号 令和3年度長井市一般会計補正予算第7号をはじめ、特別会計補正予算2件、企業会計補正予算2件の令和3年度補正予算5件について審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月21日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会です。後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第50号 令和3年度長井市一般会計補正予算第7号、議案第51号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号、議案第52号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第53号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第1号並びに議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の補正予算5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見について十分に意を用いられ、

事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第11、議案第50号 令和3年度長井市一般会計補正予算第7号から日程第15、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11、議案第50号 令和3年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第50号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第51号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号及び日程第13、議案第52号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の2件について、一括して採決いたします。

日程第12、議案第51号及び日程第13、議案第52号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第51号及び議案第52号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第53号 令和3年度長

井市水道事業会計補正予算第1号及び日程第15、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の2件について、一括して採決いたします。

日程第14、議案第53号及び日程第15、議案第54号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第53及び議案第54号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第16 議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号

○浅野敏明議長 それでは、日程第16、議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,149万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ176億3,696万円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などに要する経費を措置するものでございます。歳入につきましては、歳出の財源として国庫支出金及び繰越金を計上いたすものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、日程第16、議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 このたびの補正予算第8号なんですけども、先日、全員協議会で担当者から説明を受けました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、まず最初に、卸売・小売・生活関連等事業者支援給付金ということで説明を受けたところでした。

今まで飲食店とか、タクシーとか様々なところで給付金がありましたけども、今、長井商工会議所などでも月次支援金ということで申請してくださいというものが来ておりますが、ほとんどのものが50%減ということになっております。このたびを見ますと、20%から50%減ということで条件が緩和されました。大変よかったです。